

主要施策名:(2)公共交通の維持・充実

事務事業本数:1

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
④便利で快適な 都市づくり	(2)公共交通の 維持・充実		420-1	地域公共交通対策事業	地域振興課



《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H29実績	H30実績	R01実績	R02計画
① 地方路線バス運行補助事業	路線維持のため、バス事業者に対し、補助金を交付	運行系統数(維持確保数)	系統	21	21	21	20
② 滑石・岱明しおかぜタクシー運行補助事業	事前予約制乗合タクシー運行への補助	運行台数	台	3243	3287	3370	6462
③ 大浜・横島いちごタクシー運行補助事業	事前予約制乗合タクシー運行への補助	運行台数	台	2841	2457	2409	5744

《コスト評価による年度比較》 【19】

コスト評価	H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算		R02年度予算	
	対象(路線バス及び乗合タクシーの輸送人員(補助対象事業年度・万人))	83	81	82		81
投入コスト合計(千円)	116,828	124,844	132,069		157,193	
対象1単位あたりのコスト(千円)	1,408	1,541	1,611		1,941	
コスト評価(対前年比)	***	91.32% (↓)	95.70% (↓)		82.99% (↓)	

《事務事業の成果》 【20】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標
			H29実績	H30実績	R01実績	R02実績
1 乗合タクシー利用者数	各乗合タクシーの利用者数	人	***	***	***	19,100
			19,650	19,127	18,836	
2 路線バスの系統見直し	路線バスに対する補助金額	千円	***	***	***	90,871
			***	***	90,871	

\* 成果未達成時の理由

《事務事業の評価》

	評価の視点	評価結果
妥当性 【21】	<input type="checkbox"/> ・市が実施するよう法令等で義務づけられている <input type="checkbox"/> ・法令等で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> ・市が事業へ関与する必要が薄れている <input checked="" type="checkbox"/> ・対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input checked="" type="checkbox"/> ・利用者、対象者の減少など、市民ニーズの低下傾向がみられる <input checked="" type="checkbox"/> ・現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> ・事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> ・厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない	妥当性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
	<input type="checkbox"/> ・コスト評価の対前年度比は、前年度と比較して改善している <input type="checkbox"/> ・直近2年で、コスト削減の努力・または検討はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> ・民間など、他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である <input type="checkbox"/> ・電子化等の事務改善、契約や人員の見直し、市の負担(補助)割合を下げることで、コスト削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ・サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> ・現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	効率性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
有効性 【23】	<input checked="" type="checkbox"/> ・成果指標を設定している <input type="checkbox"/> ・成果指標の目標値を達成した <input type="checkbox"/> ・現在の事業を継続しても成果の向上は期待できない <input type="checkbox"/> ・手段を工夫することで、さらに成果を向上させることができる <input type="checkbox"/> ・法定事務であり成果は求めにくい <input checked="" type="checkbox"/> ・事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> ・事業には地域住民、NPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> ・国/県/民間が行っている事業と重複、または、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある	有効性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
	<input checked="" type="checkbox"/> ・受益者負担がある ⇒ <input type="checkbox"/> ・金額が妥当 <input checked="" type="checkbox"/> ・金額が高すぎる、または安すぎる <input type="checkbox"/> ・負担率【 0.00 %】 <input type="checkbox"/> ・受益者負担が無い ⇒ <input type="checkbox"/> ・設定できる <input type="checkbox"/> ・設定できない理由( ) 【24】	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【25】	睦合地区にしおかぜタクシー、豊水校区にいちごタクシーを導入。路線バスについては、事業者及び関係自治体検討を行っている。		
今後の方向性 【26】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続	<input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	総合判定 A
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	路線バスの再編を行いながら、それぞれの地域に合った公共交通不便地域対策を進める。今後、路線バスが廃止された梅林地区にてR2.4月より乗合タクシーの実証実験を開始し、R2.10月より小田地区も含めて本格運行を行う予定。		
次年度への予算反映(連動) 【27】	<input type="checkbox"/> ・増額 (細事業名) <input type="checkbox"/> ・減額 (細事業名)		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【28】	地域公共交通対策は、市民の日常生活に直結する事業で、高齢化に伴う移動手段の確保の増加も、今後、益々重要な課題となると思われる。市民の移動手段の確保は、買い物、通院など極論すれば生命の安全にも影響を及ぼすものであるため、特に市内における移動手段の確保は定住人口の安定にも必須である。広域バス路線の見直しなど費用対効果を見極め、利用者の受益者負担の理解を得ながら交通不便地域の解消を進めていく必要がある。広域バス路線の再編については、関係市町との協議・調整も必要となるが避けて通れない課題である。	評価責任者 吉田 勇人
-------------------	--	----------------